

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

○特定非営利活動法人の定款の変更 の認証の申請があった件	四〇七
○県営土地改良事業の工事が完了し た件二件	四〇七
福 島 県 選 挙 管 理 委 員 会	
○川俣町議会議員一般選挙を福島県 議会議員一般選挙と同時に行う件	四〇八
○新地町議会議員一般選挙を福島県 議会議員一般選挙と同時に行う件	四〇八
○一般競争入札を行う件	四〇八

告 示

福島県告示第五百五十号
土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、仁井田地区の県管区画整理事業に係る換地計画を定めた。この定めに係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年十一月十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 二 縦覧の期間
平成二十三年十一月十六日から
同 年十二月五日まで (二十日間)
- 三 縦覧の場所
須賀川市役所

(農地管理課)

公 告

公告第215号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県税務システムに係る機器等の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。

平成23年11月15日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品の名称及び数量 福島県税務システムに係る機器 一式(搬入、据付け、組立て、調整、機器保守等を含む。)
 - (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 借入期間 平成24年8月1日から平成29年7月31日まで
 - (4) 納入場所 福島県庁(福島県福島市杉妻町2番16号)ほか9箇所(詳細は、入札説明書による。)
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
 - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをしていない者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをしていない者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
 - (4) 他の都道府県に対してクライアントサーバ方式の税務システム機器を貸付けた実績を有する者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成23年12月5日(月)午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県総務部財務総室税務システム課

電話024-521-7731

4 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 平成23年11月15日(火) から同年12月5日(月) まで(土曜日、日曜日及び同年11月23日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙50枚が入る程度の大きさと、200円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、平成23年12月5日(月) 午後5時15分までに3に掲げる場所に請求すること。

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成23年12月26日(月) 午前10時
- (2) 場所 福島県庁西庁舎12階第2会議室(福島県福島市杉妻町2番16号)
- (3) その他 郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成23年12月22日(木) 午後5時15分までに3に掲げる場所に必着のこと。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products for lease : Taxation system machinery 1set
- (2) Time - limit of tender (by hand) : 10 : 00a.m., 26 December 2011
- (3) Time - limit of tender (by mail) : 5 : 15p.m., 22 December 2011

- (4) Contact point for the notice : Taxation System Division, Finance Office, General Administration Department, Fukushima Prefectural Government, 2 - 16 Sugitsumacho, Fukushima - shi, Fukushima 960 - 8670 Japan TEL 024 - 521 - 7731 (税務システム課)

公告第二百十六号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十三年十一月十五日

福島県知事 佐藤 雄平

一 申請のあった年月日

平成二十三年十一月四日

二 名称

特定非営利活動法人郡山のびのび福祉会

三 代表者の氏名

安田 洋子

四 主たる事務所の所在地

福島県郡山市富田町字細田五十五番地の四

五 定款に記載された目的

この法人は、乳幼児、学童、及び障害児に対して、保育・教育に関する事業を行うとともに、障害児・者ならびに、その家庭に対してのケア・サポート、障害者に対する生活介護に関する事業を併せて行い、社会福祉に寄与することを目的とする。(文化振興課)

公告第二百十七号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第一百三十三条の二第三項の規定により、大田賀長井地区に係る県営一般農道整備事業の工事は、平成二十三年五月二十四日完了したので公告する。

平成二十三年十一月十五日

福島県知事 佐藤 雄平

(農村計画課)

公告第二百十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第一百三十三条の二第三項の規定により、牧沢地区に係る県営一般農道整備事業の工事は、平成二十三年七月十五日完了したので公告する。

平成二十三年十一月十五日

福島県知事 佐藤 雄平

(農村計画課)

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第八十号

東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成二十三年法律第二号）第一条第一項の規定により行われる川俣町議会議員一般選挙は、同法第四条第二項の規定により、平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙と同時にこれを行う。

平成二十三年十一月十五日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地俊彦

福島県選挙管理委員会告示第八十一号

東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成二十三年法律第二号）第一条第一項の規定により行われる新地町議会議員一般選挙は、同法第四条第二項の規定により、平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙と同時にこれを行う。

平成二十三年十一月十五日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地俊彦